

## DMM.make 3DPRINT 法人受発注サービス 利用規約

### 第1条 (本規約の目的、契約の成立、適用、関連規約)

1. 合同会社 DMM.com (以下「当社」といいます。)は、DMM.make 3D プリント法人受発注サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)を定め、本規約に従い、DMM.make 3D プリント法人受発注サービス(以下「本個別サービス」といいます。)を提供します。
2. 本規約は、利用者が本個別サービスを利用する際に適用される利用条件を定めたものです。
3. 利用者は、本規約及び当社が定める規約等に同意のうえ、本個別サービスを利用するものとします。利用者による本項に定める同意の後、利用者が本個別サービスを利用した時点で当社と利用者との間の本規約を内容とする契約(以下「本契約」といいます。)が成立するものとします。
4. 本個別サービスに関するヘルプ、ガイドページも本規約の一部を構成するものとします。
5. 本個別サービスの利用にかかる利用者との関係につき、本規約に定めのない点につきましては、個別の利用者に応じて、DMM.make 3D プリント利用規約または DMM.make 3D プリントサービス利用約款(以下、総称して「原契約等」といいます。)が適用されるものとし、本規約と原契約等の定めが相反する場合は、本規約の定めが優先して適用されるものとします。
6. 本規約における用語の定義は、特段の定めがある場合及び文脈上別の意味を指すことが明白である場合を除き、原契約等の定めに従うものとします。なお、原契約等に定める、当社が利用者の依頼又は指示を受けて 3D 造形物を製作するサービスを「3D 造形物製作サービス」といいます。
7. 利用者との間に原契約等を内容とする契約が存在していない場合、かかる利用者は、本契約と同時に又は事後すみやかに、DMM.make 3D プリントサービス利用約款を内容とする契約を当社との間で締結するものとします。

### 第2条 (本個別サービス)

1. 本個別サービスは、3D 造形物製作サービスを利用するために必要となる受発注対応及び 3D 造形物製作サービスの利用にかかる対価の支払に関連する請求書等の帳票の取得を Web 上で行うことができるサービスをいい、その詳細は以下の各号に定めるものとします。
  - (1) 本個別サービスの利用を希望する利用者は、次条の定めに従い、アカウント登録を行うものとします。
  - (2) 利用者は、当社が指定する Web ページにおいて、3D データ(以下「送信データ」とい

います。) をアップロードするとともに、素材の選択等をするものとします。

- (3) 利用者は、当社が指定する Web ページより、前号の 3D 造形物製作サービスの利用にかかる見積書を入手するものとします。
  - (4) 利用者は、前号の見積書を参照の上、当社が指定する Web ページにて、第 2 号の送信データにかかる造形物の製作を発注するものとします。また、発注が完了した利用者は、当社が指定する Web ページにより発注書をダウンロードするものとします。
  - (5) 前号の発注を受けた当社は、3D 造形物を製作の上、アカウント登録時に利用者から提供を受けた情報に基づき、3D 造形物を納品するものとします。
  - (6) 利用者は、当社が指定する Web ページを参照の上、当社が発行する納品書や請求書をダウンロードするものとします。
  - (7) 本個別サービスを経由した 3D 造形物製作サービスの利用にかかる対価の支払方法は、原契約等の定めに従うものとします。
2. 利用者は、前項各号に定める見積書、発注書、納品書及び請求書等につき、Web 上においてのみ入手可能であることを事前に承諾するものとします。

### 第3条 (アカウントの登録)

1. 利用者は、本個別サービスの利用に際し、当社の定めるところに基づき、アカウント(配送先情報、帳票送付先住所及びアカウント情報)の登録(以下「アカウント登録」といいます。)を行うものとします。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者のアカウント登録を受け付けないものとします。
  - (1) 利用者が、過去に当社から、当社が運営するサービス(本個別サービスに限りません。)について、利用停止、登録削除等の処分を受けたことがある場合
  - (2) 利用者が反社会的勢力(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」といいます。)第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員(暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団など、又は準暴力団若しくは準暴力団構成員をいいます。)に該当する等、当社が不適切と判断した場合
  - (3) その他当社が不適切と判断した場合
3. 当社は、アカウント登録の前後を問わず、次の各号に該当すると判断した場合、当社の判断により、利用者の登録を解除することができるものとします。
  - (1) 利用者が、過去に当社から、当社が運営するサービス(本個別サービスに限りません。)について、利用停止、登録削除等の処分を受けたことがある場合
  - (2) 利用者の登録事項に、虚偽の記載があった場合
  - (3) 過去に当社に対する支払いを一度でも怠ったことがある場合
  - (4) 本規約に違反した場合

- (5) 第2項第2号に定める事由がある等、その他当社が不適切と判断した場合
4. 利用者は、登録情報に変更が生じた場合、速やかに登録情報の変更の手続きを行うものとします。なお、当社は、利用者が変更手続きを遅滞したことにより生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
  5. 利用者は、アカウントのID及びパスワードを厳正に管理し、第三者に開示又は共有をしてはならないものとします。
  6. 前項の定めにかかわらず、第三者が利用者のID及びパスワードを利用し、アカウントにログインの上、本個別サービスを利用した場合、当社は、かかる第三者による本個別サービスの利用を利用者による本個別サービスの利用とみなすことができるものとし、利用者は原因のいかんを問わず（当社の故意又は過失に基づく場合を除きます。）これに異議を申し立てないものとします。
  7. 利用者は、アカウント登録に際して、当社の要求（合理的な範囲に限ります）に応じて、当社の顧客管理上必要な情報（法人番号等を指しますがこれらに限られません）を当社に提供するものとします。

#### 第4条 （個別契約）

本個別サービスを経た3D造形物製作サービスにおける個別の造形物の製造を目的とする契約（以下「個別契約」といいます。）は、利用者が、当社が指定するWebページ上において、個別契約の申込みに対応したリンク又はボタンをクリックした後に、当社が当該申込みに基づく造形物の製造に着手した時点で成立するものとします。

#### 第5条 （情報の取り扱い）

1. 本個別サービスにて3Dデータを送信する利用者は、送信データについて、送信データに基づいて造形物を製作することについての著作権その他の正当な権利を有していること、並びに送信データの送信及び送信データに基づく造形物の製作が第三者の権利を侵害していないことを、当社に対し表明し、保証するものとします。
2. 当社は、本個別サービスにて利用者から当社に提供された3Dデータを、本個別サービス及び3D造形物製作サービスを利用者に提供するために必要な範囲及び目的においてのみ利用するものとします。

#### 第6条 （利用者による個別契約の解約）

利用者は、個別契約を解約することができないものとします。ただし、当社の承諾を得た場合はこの限りではありません。

#### 第7条 （当社による個別契約の解約）

当社は、以下の各号に定める場合、事前に利用者へ通知の上、個別契約を解約することがで

きるものとし、この場合、当社は利用者に対し、いかなる損害を賠償し、又は損失を補填する責任を負わないものとし、利用者はこれを承諾するものとし、

- (1) 利用者の注文内容が3Dプリンタの仕様や素材の制約条件を超過するなど、当社による3D造形物製作サービスの提供が困難といえる合理的理由がある場合
- (2) 本個別サービス及び3D造形物製作サービスの別案件において利用者に支払遅延がある場合
- (3) その他前2号に準ずる合理的理由がある場合

#### 第8条 (納入等)

当社は、原契約等の定めに従い、造形物を利用者へ納品するものとし、その他、造形物の検収等についても、原契約等の定めが適用されるものとし、

#### 第9条 (禁止行為)

1. 当社は、利用者による本個別サービスの利用に際して、次の各号に定める行為を禁止します。
  - (1) 第三者の著作権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権、肖像権、パブリシティ権、人格権その他権利を侵害する行為
  - (2) 法令（日本法に限ります。）に反する行為その他公序良俗に違反する行為
  - (3) 当社のサーバーに過度の負担を及ぼす一切の行為
  - (4) 本個別サービスの提供を妨害する一切の行為
  - (5) 本個別サービスを、本個別サービスのサービス提供目的とは異なる目的で使用する行為
  - (6) 造形物の利用に関して、第1号及び第2号に該当する行為
  - (7) 本規約その他当社が別途定めるガイドラインに違反する行為
  - (8) 故意による造形物の受け取り拒否等、当社の業務に支障をきたす行為を繰り返す行為
  - (9) その他当社が不適切と判断する行為
2. 前項の禁止行為に該当するか否かは、当社の裁量で判断するものとし、なお、本項の判断について当社は何ら説明責任を負うものではありません。
3. 当社は、利用者の行為が第1項の禁止行為に該当すると判断した場合、事前に利用者へ通知することなく、利用者による本個別サービスの利用停止、DMM会員登録の解除、送信データの消去等必要な措置を行うことができるものとし、

#### 第10条 (本規約の変更等)

当社は、必要と判断した場合、本規約を民法第548条の4の規定に基づき変更することがあります。変更を行う旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでにウェブサイトへの掲示、電子メール又はその他相当の方法により周知

します。

#### 第11条 （分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により、無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定は、完全に有効なものとして、引き続き効力を有するものとします。

#### 第12条 （準拠法及び専属的合意管轄裁判所）

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 当社及び利用者は、本個別サービス又は本規約に関し、当社と利用者間で生じた紛争の解決について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることにあらかじめ合意するものとします。

（附則）

2023年6月14日 制定

2023年9月1日 改定